

外国人登録証の切り替え

平成24年に新たな在留管理制
度が導入されたことに伴い、外
国人登録証は特別永住者証明書
または在留カードに切り替える
必要があります。

●特別永住者（市内居住の方）
切り替え期限

平成24年7月9日に16歳以上
であり、次回確認（切替）期
間が平成27年7月8日までの
方：平成27年7月8日まで
平成24年7月9日に16歳以上
であり、次
回確認（切
替）期間が
平成27年7
月9日以降
の方：次回
確認（切替）
期間の始期
となる誕生
日まで



▲特別永住者証明書

場所 市民サービスグループ
（市役所1番窓口）

持ち物 外国人登録証（みなし
特別永住者証明書）、旅券

（交付を受けている方）、写
真1枚（正面上半身無帽、縦
4×横3センチ、直近3カ月以
内に撮影）

問い合わせ 市民サービスG
（☎011855）

●永住者
切り替え期限

平成24年7月9日に16歳以上
であった方：平成27年7月8
日まで
平成24年7月9日に16歳未満
であった方で、16歳の誕生日
が平成27年7月8日までの方
：16歳の誕生日まで
平成24年7月9日に16歳未満
であった方で、16歳の誕生日
が平成27年7月9日以降の方
：平成27年7月8日まで

場所 札幌入国管理局、同出張
所

問い合わせ 札幌入国管理局千
歳苫小牧出張所苫小牧分室
（☎01449012）

平成27・28年度の建設工
物品購入等の入札参加資格
審査申請を受け付けます

期間 2月2日（月）～20日（金）
（土・日曜日、祝日を除く）

9時30分～12時、13時～16時

2月の粗大ごみ収集

申し込み（有登和清掃（☎0200））

※土・日曜日、祝日を除く9時～17時。
※電話のかけ間違いに十分注意してください。

地区	収集期間	申込期間
富士町	2月2日（月）～ 2月7日（土）	1月19日（月）～ 1月30日（金）
柏木町	2月9日（月）～ 2月14日（土）	1月26日（月）～ 2月6日（金）
常盤町	2月16日（月）～ 2月21日（土）	2月2日（月）～ 2月13日（金）
桜木町	2月23日（月）～ 2月28日（土）	2月9日（月）～ 2月20日（金）

※粗大ごみは、1品ごとに『ごみ処理券（1枚
160円）』を貼って出してください。
（1回につき5品まで）

問い合わせ 環境対策グループ
（クリンクルセンター内・☎2958）

提出方法 契約・管財グループ
に持参または郵送

※郵送の場合は、2月18日（水）必
着。

※切手を貼った返信用封筒を同
封してください。

事業種別・提出書類

●建設工事・設計・測量など

●建設工事等競争入札参加資格
審査申請書（一社）北海道
土木協会発行の市町村統一様
式）

※登別建設協会で取り扱ってい
ます。

●誓約書（市指定様式）

●法定保険加入状況一覧表（市
指定様式）

指定様式）

●社員名簿（市指定様式）

●物品購入・小規模修繕など
物品購入等競争入札参加資格
審査申請書（契約・管財グ
ループ備え付けの市指定様式）

※市ホームページからダウン
ロードできます。

※小規模修繕は、建設業の許可
を受けていないなどの理由に
より、建設工事の競争入札参
加資格審査申請をすることが
できない事業者も申請できま
す。

問い合わせ 契約・管財G
（☎1184）

「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

四季折々
海鮮満載
美味万来

浜小屋 らんぽう

登録ブランド認定品

らんぽうのたから

地方発送OK!

新年5日（月）から営業

・紅鮭・イクラ・干しがレイ・イカー夜干し
・鮭とばソフト・開きホッケ・その他海産品
・前浜産ボイルモガこも好評販売中!!

有限会社 武澤水産

本社/登別市富浦町1丁目24の7
T83-3466 F83-3757

水曜日
定休

無料法律相談

借金に関する相談・無料 弁護士による直接面談

受任時初期費用（例：自己破産20万円～）分割可

むろらん法律事務所 札幌弁護士会 弁護士 高村 真人

借金の整理・過払請求・契約書作成・売掛金請求・
先物取引被害など各種相談承ります。

室蘭市中島町2丁目27-11インプレス中島402号室【要予約】相談料2回目以降3,000円

☎0143-41-3155

むろらん法律事務所 検索 民事法律扶助制度対応（応相談）

20歳がスタート『国民年金』

国民年金は、国内に住所のある20歳以上60歳未満の全ての方が加入し、お互いを支え合う制度です。

老後の生活保障だけではなく、障がいや死亡といった不慮の事態の備えにもなりますので、20歳になったら、忘れずに加入手続きをしてください。

加入の種類

- ①第1号被保険者 学生、自営業者、フリーターなど第2号、第3号被保険者に該当しない方
- ②第2号被保険者 会社員、公務員など厚生年金や共済組合の加入者
- ③第3号被保険者 第2号被保険者に扶養されている配偶者

加入手続き

①の方は年金・長寿医療グループや各支所、③の方は第2号被保険者の勤務先を通して加入の手続きをしてください。

※②の方は厚生年金などの加入手続きに併せて行いますので、個別の手続きは不要です。

手続きに必要なもの

年金手帳
国民年金第1号被保険者資格

取得届、印鑑

※年金手帳と国民年金第1号被保険者資格取得届が年金事務所から届いている場合、ご持参ください。

※学生や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、『学生納付特例』や『若年者納付猶予』など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、加入手続きと併せて相談ください。

問い合わせ 年金・長寿医療G
(☎2137)

パブリックコメント(意見公募)の実施結果をお知らせします

『登別市暴力団の排除の推進に関する条例(案)』について平成26年9月1日から30日まで意見を公募したところ、7件の意見が寄せられました。

寄せられた意見とそれに対する市の考え方は、市ホームページに掲載しているほか、市役所1階市民コーナー、各支所、市民会館、市立図書館、市民活動センター、市民サービスグループに閲覧ファイルを備えています。

問い合わせ 市民サービスG

(☎2139)

確定申告のお知らせ

登別市

『平成26年分の所得税・復興特別所得税還付申告』と『平成27年度市・道民税申告』の受け付け期間は次のとおりです。

▶受付場所・月日

場 所		月 日
市役所	税務グループ (1階6番窓口)	1月6日(火)~20日(火) (土・日曜日、祝日を除く) 2月22日(日)・3月1日(日)
	第1会議室 (3階)	1月21日(水)~3月16日(月) (土・日曜日、祝日を除く)
婦人センター		2月23日(月)・24日(火)
登別温泉ふれあいセンター		2月27日(金)
鷺別公民館		3月2日(月)~4日(水)

※所得税の納税が必要な方の確定申告の受け付け期間は、2月16日(月)から3月16日(月)までです。

※申告により所得税の還付金が生じる方、市・道民税の申告をする方は、1月6日(火)から申告をすることができます。書類がそろい次第、早めにご申告ください。

※確定申告書は、国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』で簡単に作成することができ、郵送または電子申告(e-Tax)で提出できます。

▶受付時間 9時~11時30分、13時~16時30分

▶持ち物 前年の収入や各種控除に関する書類、申告者名義の預金口座がわかるもの、印鑑など

▶問い合わせ 税務グループ(☎1155)、室蘭税務署(☎4151)

室蘭税務署

『平成26年分の確定申告』の受け付け期間は次のとおりです。

▶確定申告について

• 所得税及び復興特別所得税

期間 2月16日(月)~3月16日(月)

※還付申告は1月5日(月)から受け付け。

• 個人事業者の方の消費税及び地方消費税

期間 3月31日(火)まで

• 贈与税

期間 2月2日(月)~3月16日(月)

▶法定調書の提出について

平成26年分の『給与所得の源泉徴収票等の法定調書』および『給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表』の提出は所管税務署長へ、『給与支払報告書(個人別明細書・総括表)』および『退職所得の特別徴収票』などの提出は受給者の住所地の市町村長へそれぞれ区分して提出してください。

また、法定調書はe-Taxや光ディスクなどで税務署に提出することができます。

提出期限 2月2日(月)

▶問い合わせ

法定調書関係は室蘭税務署(管理運営部

門・☎4151)、給与支払報告書関係は税務グループ(☎1155)



▲給与支払報告書